

令和6年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和6年6月12日(水) 9:30~12:15

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
 - (1) 令和6年度専門委員会の開催スケジュール等について
 - (2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>
 - ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業(宮古市)
 - ・紫波警察署庁舎等整備事業(紫波町)
 - (3) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>
 - ・若柳中部経営体育成基盤整備事業(奥州市)
 - ・馬淵川広域河川改修事業(二戸市、八幡平市、一戸町)
 - ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線(杜の大橋)(盛岡市)
 - (4) 第2回専門委員会(現地調査)について
- 4 閉 会

出席委員

狩野徹専門委員長、山本英和副専門委員長、島田悦作委員、濱上邦彦委員
松山梨香子委員、八重樫健太郎委員

欠席委員

竹内貴弘委員、松木佐和子委員

1 開 会

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 それでは、御案内しておりました9時30分になりましたので、ただいまから令和6年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会を開会いたします。

私は、事務局を担当しております政策企画部政策企画課の菊池でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員総数8名中6名に御出席いただいております。半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして会議が成立することを御報告いたします。

資料のほうですけれども、次第の裏面のほうに本日の出席者名簿がございますが、松木委員につきましては御欠席ということですので、御修正いただければと思います。よろしく願いいたします。

2 挨拶

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして狩野専門委員長から御挨拶をお願いします。

○狩野徹専門委員長 おはようございます。狩野です。所属を見ると佐久大学となっているので、ちょっと不思議に思われるかもしれませんが、1年3か月前まで岩手県立大学にいました。今も岩手県立大学に身分は持っているのですが、日常は佐久大学のほうで講義と研究しているものですので、所属のほうは佐久大学とさせていただきます。

佐久というのは、長野県でも一番東京に近いところで、東京からの移住者が多いというところで、長野というか首都圏の続きという感じで、新幹線を使うと3時間ぐらいで何とかここまで来るので、引き続きこの委員をさせていただきます。また、前期のときに副委員長をさせていただいて、長くやっているということもあるので、今期は委員長をさせていただきます。どうか皆様よろしく願いいたします。

今日は、案件がすごく多いので、当初10時開始だったのですが、9時半開始ということで、委員長になった途端にこんなに案件が出て、今までは気楽に、気付く点を中心に読むという読み方でしたが、今回は全部を目を通させていただきました。私のほうも頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

本日の審議でございますが、次第、議事にごさいますとおり、本年度の本委員会のスケジュール、あとは事前評価及び再評価、合わせて5件の諮問審議、第2回専門委員会の現地調査の行程ということで審議いただきたいと考えております。

それでは、以降の議事の進行につきましては、条例第12条第2項の規定によりまして狩野専門委員長をお願いいたします。

3 議事

(1) 令和6年度専門委員会の開催スケジュール等について

○狩野徹専門委員長 それでは、早速進めさせていただきたいと思います。まず、最初の議事(1)の令和6年度専門委員会の開催スケジュール等についてに入っていきたいと思います。

事務局、まず説明をお願いいたします。

〔資料No.1、参考資料No.1説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局からの御説明の内容について質問や御意見ありましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

○山本英和副専門委員長 御説明ありがとうございます。最後のところの参考資料の公共

事業から大規模事業評価へ移行する場合の3番の例外のところですが、事業費の主な変動要因が社会的要因、例えば材料費の高騰とか人件費、これすごくよく分かるのですが、これ以外の他の原因で、例えば公共事業から大規模事業に移るといのはどのようなことが想定されるか、ちょっと私は想像できないので、あれば教えていただければと思います。

○佐藤政策企画部政策企画課主任 随時再評価の要件といたしましては、事業計画の重要な変更ということで、1つは事業計画の変更の中で、例えば施工区間、施工区域、施工位置の変更とか、事業地区が追加になっていますとか、あとはルート of 起終点が変わります、あるいは主要な工事内容の変更ということでトンネル、橋梁とかに変更がありますと、そういった大幅な事業計画の変更がある場合には随時の再評価を実施しているものでございまして、事業費が大幅に上がった場合、こちらはその増加要因を見極めた上で随時再評価をするかしないかというのはこれまでも判断しているところでございます。

○山本英和副専門委員長 そうすると、例えば既に事前評価がされていて、途中で起点、終点が大幅に変わるとか、トンネルが新たに追加するとか、そういうようなものがこういう委員会の評価なしに自動的に動くことというのがよくあるものなのですか。

例えば私が理解しているのは、社会的要因で大幅な金額が増加して大規模事業になるというのはすごく分かるのですが、それ以外のことが、例えば今のようなことが事前評価とかなしで今まで簡単に起こっていたのかどうかということを確認したかったです。要は、当初計画していたのと社会的要因とは関係なしに大きく路線が変わるとか、そういうことが起これば当然金額上がると思うのですが、それは結構頻繁に起こるものなのですか。

○佐藤政策企画部政策企画課主任 あまり頻繁なものではございません。そういった場合には確実に随時再評価ということで実施させていただいているところでございます。

○山本英和副専門委員長 分かりました。必ずそういうのはチェックしてから、次の新しいもしくは修正した事業をしているはずなのですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。次お願いいたします。

○八重樫健太郎委員 今の論点に近いところではありますけれども、この例外のところ社会的要因等によって、コストが上がってしまいましたというのが判明したタイミングが事業完了の直前であれば例外的に不要ということだと思のですが、この判明したタイミングなのかもしれませんが、これ見直しのタイミングとかというのはどういったタイミングでされるのかなというところがちょっと気になりました。

○佐藤政策企画部政策企画課主任 毎年度実施している評価のタイミングといたしましては、こういった定時の再評価のタイミングもありますし、随時再評価に該当するものがないかということで、毎年実施している継続評価が10月にあるのですけれども、まず一旦そのタイミングで事業計画の大幅な変更がないかどうかというところを継続評価のタイミングでも確認いたしまして、そこで大幅な変更だということが分かれば、その後随時再評価をそのタイミングでも実施させていただきますし、そうでなくても随時ですので、本当に分かったタイミングで随時再評価というものは実施しているものでございます。

○八重樫健太郎委員 すみません、結局これ人件費だったり、単価の影響だと思うのですが、そうなった場合というのは結局工期の直前かどうかで例外に該当するかどうかという判断が多分変わってしまうのかなと思ったので、あとはそのタイミングが結構これというのは重要になってくるのかなというところで、請求書だったり、そういった工事費の内訳のところで当初の計画よりも単価上昇による影響だよねというのが請求書なり、そういったもので分かったタイミングで判断していくというようなことという理解でいいでしょうかね。

○佐藤政策企画部政策企画課主任 事業ごとにそのように対応しているものでございます。

○八重樫健太郎委員 理解いたしました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

あといかがでしょうか。よろしいでしょうか、この案件、これにつきましては御理解いただけたということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

(2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業
(宮古市)

○狩野徹専門委員長 では、次の議事に移りたいと思います。(2)大規模施設整備事業の事前評価について、岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業、これについて審議に入って行きたいと思います。

まず、事務局のほうで評価等について説明をお願いいたします。

[資料No.2～資料No.4説明]

○狩野徹専門委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明について質問や御意見お願いいたします。

○濱上邦彦委員 御説明ありがとうございました。

すみません、教えていただきたいのですけれども、資料の 42 ページに整備事業費の説明があったかと思うのですけれども、この設備費のところは未定となっているのですけれども、これはどういった項目があって、およそどれぐらいというものがあるのかということをお教えいただきたいのですけれども。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 新校舎になるに伴いまして、机も更新するとか、あとは実習に必要な様々な実習の機械がございますけれども、どこまで更新するかとか、それはこれから学校と協議をしながら決めていきたいというふうに思っておりますので、現在では未定とさせていただきます。

○濱上邦彦委員 およその予算規模も全く未定という状態なのですか。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 そうですね、学校からどのぐらい要望が出てくるかなかなか読めないところがございます。

○濱上邦彦委員 なるほど。分かりました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

では、島田先生お願いします。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田と申します。いくつか確認事項があります。

今いただいた資料概要の(7)、(6)あたりなのですが、関連するところから質問しますと、この事業費、概算だと思っておりますが、今後設備費等についても現場の学校の関係者からヒアリング等されて、御要望等を踏まえて詰めていくのかなと思うのですけれども、概算なので、もし足らなかつたり、もしくは余った場合にどう処理されるのでしょうか。

それから、次に(6)ウのスケジュール、今年度ですね、基本設計・実施設計というスケジュールと存じますが、先を見ると10年ぐらい長期間だと思うのですが、やはり最初が重要だと思いますから、ここである程度設計を固めるということだと思うのですけれども、それを踏まえて翌年度、令和7年度から実際施工始まるということですよ。ここで私が気にしているのは入札がきちんとされるかどうか、どういう形で入札されるのか、何社ぐらい来そうとか、入札も色々なやり方があると思うのですけれども、その辺について確認したいと思っております。施工費の概算、それが上がった場合とか、不足する場合はどうするかということと、実際の発注ですね、施主として発注する、厳密な言葉の定義は色々あるかと思いますが、発注に際し、どういう募集をかけてどういう基準で審査が行われ、施工業者が決まっていくのかについて、確認させてください。

○狩野徹専門委員長 御説明をお願いいたします。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 まずは、予算の件でございますが、ある程度こちらでこのぐらいだろうということを見込んで財政課と予算の折衝をします。学校には予算がついた中で、このぐらいの予算なので、その中で計画的に整備計画を作るように学校のほうに依頼をしますので、まずは概ね予算内におさまるのかなと今のところでは想定しております。万が一予算に収まらない場合については、補正予算対応などが考えられるものと思っております。

それから、入札方法につきましては、一般競争入札になりますので、今のところ何社ぐらいが手を挙げてくるかとか、その辺はまだ読めないところでございます。金額の評価と、あとは総合技術評価と、そういった総合的な観点で業者選定することになります。これまでの実績とか、あとはどのぐらいの人員が会社の中にいるかとか、そういったことを総合的に判断しながら決定になります。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○島田悦作委員 ありがとうございます。

そうですね、今日のところは、これについてはこの辺ということでもいいかもしれないですけれども、学校がある程度整備計画を作るということなのですが、教頭先生とかですか。

○狩野徹専門委員長 事務局お願いします。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 様々な学科がございますので、それぞれの学科ごとにこういったものが欲しいということを計画した上で、学校の事務室のほうでそれをまとめて県教委といろいろやり取りをするという流れになろうかと思えます。

○狩野徹専門委員長 はい、お願いします。

○島田悦作委員 もう一つ、老朽化というのは理解できているところなのですが、それから、人口とか学生数の減少の情勢も背景として年間計画を立てられるということ、それも分かる気もするのですが、逆にこれまで50年超の間改修もせず、また悲惨な震災があっただけからもう10年以上経つのですけれども、何でこれまでやってこなかったのか、まずそこが疑問なのですが、教えていただければと思います。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 御指摘はごもっともなのでございますが、実は県立学校は築40年を超える学校が6割を超えている状況でございますが、なかなか整備が進まないというのが現実でございます。計画的に整備をしていくということ

でございます、やはり老朽化が著しい宮古商工高校、宮古水産高校の3校舎を何とかしなければということで今回計画をさせていただいております。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○島田悦作委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
山本先生お願いします。

○山本英和副専門委員長 説明は非常に理解できたのですが、大前提のところを教えていただきたいのですが、まずこの定員配置とか学科は後期計画の令和3年から7年度の計画で考えられているのですよね。そうすると、実際、完全に完成して動き出すのは相当先になるはずですよね。ですから、令和8年以降の計画で、例えば宮古地域の学校の定員配置というのが今後どうなる予定なのか、もしくは決定ではなくてもこういうことについて議論されているのかということと、今回の計画がどうリンクするのかというのが一番心配だなと思います。特に工業関係の機械とか電気の定員充足率が40人クラスに対して非常に少ないのがもう恒常的に続いていますよね。ですので、変な言い方をするとここがこんなに人数が少ないのに、例えば内陸の地区でも老朽化した校舎の改修とかをしなければいけないのにこちらを優先していいのかということも疑問に思います。やはり令和8年以降どうするかという計画と、ここから時間がかかることについての議論というのは教育委員会のほうでなされているのかということを確認したいと思います。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 今回の計画が令和7年度までということですので、昨年度から県立高等学校の在り方について有識者の方から御意見を聞くことを進めておまして、今年度地区ごとに様々な御意見を聞く懇談会を実施しておまして、次の計画に向けた準備を今進めているというところになります。御指摘のとおり、今の計画は7年度ですが、整備時期がそれ以降になるということにつきましては予算の都合もありますので、一応一体的整備をするという基本方針は7年度までの計画で定めまして、あとはそれに伴って整備をしていくということで若干時期がずれているということは御理解をいただきたいと思います。

あとは、生徒数の減少でございますが、入学者が今後どうなっていくのかというのはなかなか読めないところではあるのですが、生徒が希望して入ってくる以上は県教委としては施設を整備していかなければならないというのはそのとおりでございます。全県的に将来的にもう半分近くまで生徒数がどんどん減っていくことが見込まれています。そういった中で、どういった規模の施設の整備をするかというのが今回の事業を契機として今後の整備におきましても考えていかなければならないのだろうなというふうに考えてございます。

したがいまして、先ほど御説明しましたとおり生徒の今の実態に合った上でどのぐらいの教室を整備したらいいのかということについて今回色々考えながら整備していこうとしております。

○山本英和副専門委員長 一応理解はできるのですが、長年この委員会をやっていると、やはり県の立場としては色々なところでお金がもうないと、しかも老朽化が進んでいると。なので、どこかの事業を重点的に始めれば絶対他の事業が遅れることになっていきますよね。ですので、特に単純に教育分野とか高校の分野だけ考えても、これをやれば当然他の地域にかけるお金がなくなるので、なので結構ここでまた10年ぐらいかかるとなると、そこまで優先して良い事業なのか。ですから、これをやれば宮古地域の人は当然喜ぶとは思いますが、ですけれども、他の地域のところが確実に遅れるのはもう間違いないので、そういうことを県教委のほうで全県で議論した上でここをやっているのか、それともまずはここをやらなくともどうしても間に合わないのか、最優先でやるという立場で言っているのか、そこをちょっと、むしろ優先してもこっちをやったほうが良いという立場ならそこは理解できますので、そこをお願いします。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 まずは、どのようにしたら経費を削減できるのかということで今回一体的整備ということで進めております。あとは、今後の計画なのですが、例えば県南地区に水沢工業高校と一関工業を統合して新たな県南の工業高校を作るということで検討していますし、あとは今盛岡南高校と不来方高校が統合しまして、令和7年度から南昌みらい高校、仮称でございますが、新たに開校することとしておりますけれども、ただし校舎は不来方高校を使うこととしておりまして、盛岡南高校が空くのですが、そこに今度は盛岡工業を移転させようということで色々計画を立てておりまして、今後の計画につきましてもいつ実施しようかということにはきちっと計画しておりまして、その上で今回整備しようというふうに考えているものでございます。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございます。ただ、今全県の高校入試の平均倍率が1倍に対して平均してしまうと0.8倍ぐらいになっていますよね。ですので、そういう意味で、そうは言いながら、おそらく盛岡周辺の都市部の高校は1.何倍とかなり偏った配置になっていると思うので、なのでこれ言い換えれば空いているクラスがいっぱいあるということと同じことになるので、ですので満遍なく県土全体の生徒が教育を受ける権利、これも理解できますし、だからといってそこも平均的にやってしまうと、当然県土が広いので、どうしても後回しになるところがいっぱい出てきてしまう。だから、そこが今どういうふうに動いているのかというのが私自身はちょっともやもやするところがありましたので、それで質問させていただきました。一応この方針でいくという前提は理解できました。どうもありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

高校の統廃合計画があるのですよね。その中の位置づけで色々な検討をして、ここが候補として出てきたということで解釈してよろしいかと思えます。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 今の計画が再編計画の後期計画ということで、先ほどから申しておりますとおり令和7年度までの計画でやっておりますので、令和8年度以降この学校をどうするかというのはこれからの議論になります。その計画が令和8年度からいつまでかということも含めて今後の議論になってまいります。

それですみません、山本委員から御指摘あったとおり、例えば高等学校のここがもうどうしようもなく改修しなければならないという部分につきましては、そこはきちんと予算を獲得して、手をかけておりますので、そこは最低限対応はさせていただいているということになります。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 あとはいかがでしょうか。

松山委員お願いいたします。

○松山梨香子委員 松山です。よろしく申し上げます。

2点ありまして、先ほど資料の49ページ目で3校舎を1つに統合するというので既存の面積よりも、聞き間違いがあったらすみませんが、9,498㎡小さくなるというふうに御説明をいただいたのですけれども、学校施設の運用とか費用を抑えるという観点ではよく分かるのですけれども、しなければならないことというのは分かるのですが、宮古の被災を受けた地域ということで、学校だと避難施設に高校のほうもなるのかなというふうに思うのですが、そこまで調べなくて今日御質問して恐縮なのですけれども、現在3校舎あって被災はしたかもしれないのですけれども、1万㎡ぐらい面積が小さくなるということで避難収容施設としてはその分が減になるということなのですけれども、宮古市との防災計画とか避難施設との協議はされていると思うのですが、それが満足できるもので未来も続くものなのかということと、あと今からパブリックコメントとかをされると思うのですけれども、62ページに地域住民の方から反対意見等はないということだったのですが、例えば要望といいますか、避難施設になれば例えば防災の備蓄倉庫とか、そういったものの御希望なんかもあるかもしれないのですけれども、防災拠点として位置づけての構想というのもされているのかどうかという確認です。

あと、2点目なのですけれども、この次の議題である紫波警察署のほうだと、省エネを付加した建物にするというのが今回の学校とは別かもしれないのですけれども、先ほども設備費が未定とかということだったのですが、来年度からほぼ全ての建物に省エネ基準が義務化になって、そもそも大規模なのでもともと対応になっているかと思うのですけれども、目指す省エネ基準とか、そういったものも定めているのかどうかということと、被災地ということで災害を津波とか地震とかだけにされていると思うのですけれども、通常

平時のときは今温暖化のほうも強いといいますか、地震とかだけではなくて温暖化の対応というか、省エネ対策とかもこの総事業費の中に含んだ額で概算されているのかどうかというのを2点確認させてください。

○狩野徹専門委員長 説明お願いいたします。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 まず、避難場所の関係でございますが、今宮古商工の商業校舎のグラウンドが指定緊急避難場所に指定をされております。宮古商工高校と宮古水産高校が宮古地区の宮古市の河南地区というところのエリアに位置しているのですけれども、今宮古市のほうで近くにあります磯鶏小学校と河南中学校を避難所として指定をされております。今後新校舎が建つに伴って、宮古市のほうで新しい校舎をぜひ避難場所にしたいという協議があれば、そこは宮古市と協議をしながら決めていくということになります。今のところはそういった要望は聞こえてきていません。それから、体育館などもありますので、避難場所として、もし指定されるということになれば対応できるのかなというふうに考えております。

あと、省エネの基準というお話でございましたが、整備費用の中にはZEB対応の費用も盛り込まれておまして、県の計画で新しく建てる場合はZEB Ready相当にするということで今進めておりますが、本事業もなるべくZEB Readyにできるように進めてはいきたいと思っておりますが、予算の都合もございまして、今のところだと目指しているということで御理解いただければと思います。

○松山梨香子委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。追加してもらった資料だとか、そういうものは特にないということでしょうか。多分パブリックコメントの結果を受けて、また現地を見て検討することになるかと思いますが、いかがでしょうか。

島田委員。

○島田悦作委員 先ほど質問させていただいた内容に追加して質問なのですが、設備費は今後出てくるかもしれないですけれども、現状110億円以上の工事の予算要求をこれからしていくということだと思うのですが、先ほど説明していただいた話によると適正な評価、面積が減ったとか、そういうことだろうかと思いますが、それはどういった資料、根拠に基づいて適正という判断をされているのか、他県の状況も参考にされているのか、もしくは不動産鑑定士などの評価とか、その辺の根拠をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 今回の校舎の建築単価で申し上げ

ますと、1㎡当たり大体51万3,000円程度を想定しておりまして、これまでの県立学校の整備の実績で令和4年度に釜石祥雲支援学校を移転新築しておりますが、そのときの㎡単価が53万2,000円となっております。あと、その前になりますと令和3年度に伊保内高校を改築しておりまして、そのときが50万4,000円ということですので、ここと比較してもそう高い金額にはなっていないということでの判断になります。

○島田悦作委員 なるほど、県内の施工実績ということですね。これが相場なのか、その辺も詳細後々教えていただくことになるかと思えます。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 あと、よろしいでしょうか。
八重樫委員お願いいたします。

○八重樫健太郎委員 私からも1点だけ。

グラウンドなのですが、生徒さんが既存の設計したときの想定される人数に対してのそういったグラウンドの広さとか、今後人口が減少していく中で、新しい建設事業費の中でグラウンド整備にかかっているコストがどのぐらいかかっているのかというのがちょっと分からなかったのですけれども、既存のグラウンド面積に対して新しい計画には人数とかどんどん比率で小さくなってきているものなのか、それとも取り壊した余剰スペースを基本的にはグラウンドにしていくというだけの計画なのかとかお答えできるものなのでしょうか。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 まず、グラウンドの広さなのですが、今ちょっとここに配置図を載せていないのですが、工業校舎のほうで野球部とラグビーの活動場所としています。宮古水産高校は野球部自体がないので、今回40ページにございますように宮古水産高校の旧校舎を解体して野球ができるグラウンドにしようかなというふうに思っておりまして、ここを整備することで今やっている部活動で対応できるグラウンドの広さが確保できるというふうに思っております。

あと、想定しているグラウンドの整備費用ですが、宮古商工の商業校舎と水産高校合わせて8億円程度の費用を見込んでおります。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。グラウンド整備にどのぐらいコストがかかっているのかということところがちょっと見えなかったのですが、何とも言えなかったのですけれども、もし相当程度そちらにコスト配分されているということであればもうちょっと今後の整備のところとかでも精査が必要なのかなとは思ったのですけれども、全体に占める割合からいくと納得いたしました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。
続けて山本先生お願いします。

○**山本英和副専門委員長** 先ほど島田先生からの質問に、他の事例と比べてそこまで費用が変わらないという回答が出たと思うのですが、私は逆に昨今の人件費の高騰とか資材の物価上昇で、今回は相当お金がかかるのではないのかというふうに勝手に思っていて、今回の計画はそういうことも加味してもう既に作られているのか、それとも従来のやり方で積算していて、逆にこの数年の間にまた事業費が増加するということが起こり得るのかどのように御検討なされているのか教えていただければと思います。

○**狩野徹専門委員長** お願いします。

○**佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長** 今想定している 118 億円には今後の人件費、資材高騰分も見込んだ形になっておりますが、今後さらに増えるということになれば、そこは財政課と協議をしながら進めていくことになるかと思えます。

○**山本英和副専門委員長** 分かりました。この数年間の高騰分はちゃんと加味して計画を立てていると。

○**佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長** はい。

○**山本英和副専門委員長** 分かりました。ありがとうございます。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございました。
島田委員。

○**島田悦作委員** 先ほど県内実績として 2 例お示しいただいたのですが、㎡単価で 53 万円ぐらい、もう一つが 52 万円ぐらいということで、似たような単価なのかなど。今後の情勢によって変動するようなお話にも聞こえたのですが、これちなみに業者はどちらですか。

○**佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長** 設計業者ということですか。

○**島田悦作委員** 設計というか、設計も参考程度にお聞きできればと思いますが、工事業者です。

○**佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長** 釜石祥雲支援学校は一関の平野組が施工しております。伊保内高校は、一戸町の田中建設が施工しております。

○**島田悦作委員** ありがとうございます。

○**狩野徹専門委員長** よろしいでしょうか。いくつか質問が出て、単価の比較であるとか、

そのあたりの資料を次回に提示していただくことが必要なのかもしれませんが、現地を見に行くこともあると思いますし、そこでまた質問が出るかもしれません。

それと費用の削減は大事だと思うのですが、ここまで面積を縮小したり共用したりするということは地元、いわゆる当事者の方々と議論して出てきた結果というふうに考えてよろしいでしょうか。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 はい。

○狩野徹専門委員長 分かりました。

そうしましたら、特に大きな問題はないけれども、一応確認もう少しさせていただいて進めるということではよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 どうもありがとうございました。

では、こちらの案件につきましては、審議は以上とさせていただきます。

・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

○狩野徹専門委員長 続いては、今度は紫波警察署庁舎等整備事業に移りたいと思います。それでは、御説明のほうをよろしくお願ひいたします。

〔資料No. 4 説明〕

○狩野徹専門委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明についての意見、質問をお願いいたします。

島田委員お願いします。

○島田悦作委員 私のほうから建設費、先ほどの話と似たような質問させていただきたいと思います。事前に聞き取りした情報によりますと、他の警察署と思いますが、過去にこういった建設をされた事例はこの資料でも載せていただいているかと思うのですが、100 ページに施設計画の妥当性ということで、宮古警察署、釜石警察署、久慈警察署、紫波警察署とありますが、全て日本住宅が建設されたということと聞いております。一般競争入札とかで施工業者を募集して決めているということなのではございますけれども、なぜ日本住宅ばかりなのでしょう。他に岩手県に主要な建設業者はあると思うのですが、もちろん審査等をされているかと思いますが、警察署の建設に強い業者なのか、その辺少し気になっているところです。

面積を見ると、先ほどの学校と比較することは望ましくはないかもしれませんが、相場ですとか、適正な価格というのはこれから精査しなければいけないなと思いますけれども、その辺何かコメントがあれば教えていただければと思います。

○狩野徹専門委員長 最近の事例がなぜ同じ業者になったかということですね。

○**菅原県警本部会計課参事兼会計課長** 県営工事の入札については、県警として恣意的なものがあるものではなく、入札担当課に入札をお願いしております。JVを組んで入札に参加する業者がほとんどですけれども、入札の結果、宮古と釜石では日本住宅、久慈では宮城建設を主体とするJVが受注しております。入札業務については、県警は全く関与していないというところであります。

○**狩野徹専門委員長** よろしいでしょうか。

○**島田悦作委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**狩野徹専門委員長** 他にいかがでしょうか。
山本先生。

○**山本英和副専門委員長** この案件は2年前のこの委員会でも説明していただいているので、実際現場も見ましたので、だから逆に目的が施設の老朽化や非常に狭いこと、例えばトイレも足りていないと、そういう目的でスタートしている割には他の警察署に比べて、結局、結果として面積も非常に小さいものになってしまっているのが、狭隘化が解消できないのではないのかと思いました。そこまで計画とか予算を絞らなくてもよかったのではないのかなと思うのですが、これで大丈夫でしょうか。

○**狩野徹専門委員長** いかがでしょうか。

○**菅原県警本部会計課参事兼会計課長** できる限り広くはしたかったのですけれども、財政課との事前調整を踏まえて、予算の範囲内で最低限必要な面積として業務に支障がないように工夫して基本設計をしております。

○**狩野徹専門委員長** いかがでしょうか。
はい。

○**山本英和副専門委員長** 現地調査させていただいたときにトイレとか、更衣室とか、すごく狭いどころか、そもそも無いとか、そういう状態を拝見させていただいているので、逆に50年前ぐらいをベースにして、それで造り替えるとなると、現在は女性の警察官の方も大分増えていると聞いていますので、あまり面積とか予算ばかりを検討するのではなくて、本来の一番解消したかった課題を優先していただくことが大事ではないのかなとは思いました。以上、後半は感想です。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。

私も建築やっています。見せていただいたときに、特にトイレが劣悪だと思いました。それで今回こういう面積と予算で本当に大丈夫なんだろうか、頑張り過ぎていないか、先

ほど口頭では増えたと説明があったのですけれども心配になりました。

○菅原県警本部会計課参事兼会計課長 そうですね、現在の庁舎があまりにも狭過ぎるので、今度新築すると庁舎は2倍以上の面積にはなるので、大丈夫だと考えております。

○狩野徹専門委員長 あといかがでしょうか。

松山委員お願いします。

○松山梨香子委員 教えていただきたいのですけれども、最初のほうの資料の70ページのところで警察の施設は費用便益分析を検討しないとされていますが、分かっていないのは私だけかもしれないのですが、どういう施設になったら費用便益分析を検討しなくてもいいのかと、あと検討しない代わりに判定基準に影響するのが何になるかというか、基礎資料のファイルの評価基準のほうでどこか書かれているのかとか、70ページだと東北各県の同様事例ということだったのですけれども、全国的にそういうものなのかというのをちょっと分からないので、もしかして県警ではないのかもしれないのですけれども、考え方を整理させていただければと思います。

○菅原県警本部会計課参事兼会計課長 警察の場合は、業務の特殊性があって、外部にお知らせできない仕事も多々あるもので、一般の施設のように開放できるものがほとんどない状態ですので、費用便益分析ができない状態です。

ちょっと話は違うのですけれども、PFIの検討も全国的にはやっているところがあります。ただし、それは事業規模が非常に大きい施設であればできるようなのですけれども、本件もPFIの評価をしましたけれども、バリューが出ないという、採算性が取れないというような評価をいただいているところです。他県では本部庁舎とか、規模の大きい施設だとPFIを実施しているようなのですけれども、警察署単体でやっているところはなく、今回のレベルの建物ではないというふうに判断しております。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○松山梨香子委員 分かってないのは私だけかもしれないのですけれども、よくB/Cのお話を、今までも河川事業とかで根拠にして良い悪いという話もしていたので、警察みたいなそういう機密性とかあるものには馴染まないということでしょうか。

○菅原県警本部会計課参事兼会計課長 そうですね。

○松山梨香子委員 分かりました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○**島田悦作委員** 島田です。些細なことなのですけども、先ほどの学校ですと設備費が未定であったと思いますが、設備費は事業費に計上されているのでしょうか。

○**菅原県警本部会計課参事兼会計課長** 積算の中に含んでいます。詳細については、これから詰めていきますけれども、過去の実績がありますので、概ねの金額を含んだ事業費になっております。

○**島田悦作委員** ありがとうございます。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

山本先生お願いします。

○**山本英和副専門委員長** ちょっと細かいことかもしれないですけども、資料 103 ページですか、浸水ハザードマップで敷地が一部浸水地域にかかって、そこを使わないようにするということなのですけども、これ消防側のところになるのでしょうか。

○**菅原県警本部会計課参事兼会計課長** 北上川から来て、「紫波警察署」と書いてありますが、その「紫」という字の下の部分ですね、そこがちょっと色が変わっているのですけども、その部分だけです。

○**山本英和副専門委員長** 確かに利用するならこうした情報しかないと思うのですけども、おそらく災害の時はこの線どおりに降るかどうかは別物だと思いますので、本当にその場所だけ動かしたから大丈夫かどうかは、例えば水位が当初よりもちょっと上だったらもう全部ひっかかりますので、対応として設備を最初から2階にするとか、こういうのはすごく大事なことだと思いますので、あまりぎりぎりのところにひっかかったから動かすというのがいいかどうか私はちょっと分からないのですが、そこは厳密に検討した結果なののでしょうか。

○**菅原県警本部会計課参事兼会計課長** そうですね、もともとの敷地の上に基礎を嵩上げすることも考慮して、建築したいと思っています。

○**山本英和副専門委員長** ありがとうございます。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

「はい」の声

○**狩野徹専門委員長** 御説明ありがとうございます。

では、議事の（２）のほうの事前評価のほうの諮問審議を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

（３）大規模公共事業の再評価について＜諮問審議＞

・若柳中部経営体育成基盤整備事業（奥州市）

○狩野徹専門委員長 続きまして議事（３）、大規模公共事業の再評価について＜諮問審議＞の審議に入っていきたいと思います。

それでは、若柳中部経営体育成基盤整備事業に入っていきたいと思います。

説明をお願いいたします。

〔資料No. 4 説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

進行の不手際で申し訳ありません。終わる時間はあまり延ばせないということなので、この後いろいろと御協力のほどよろしくお願ひします。

ただいま説明いただきましたことに対する御意見、御質問よろしくお願ひします。

○島田悦作委員 ポイントを簡潔にお聞きをしたいと思います。経営基盤の強化ですとか、農業の生産性を高めるという大きな目標が中心かなと思いますが、一方で配慮すべきは環境ですよ。農業・農村の多面的機能が保全されること。

中項目評価「a」で、大項目「AA」ということで、有識者によって、希少野生動植物調査検討委員会で諮ってこういう評価を得たということなのか確認です。

これは動植物調査ということなのですが、括弧で植物と書かれていますが、植物に限定されたものなのですか。田んぼというと植物は、農業ですと育てるというイメージはあるのですが、やはりタガメとか、メダカとか、ドジョウとか、色々あると思います。タニシとか、ゲンジボタルとか、ここにホタルがいるのか、私は岩手に来たばかりなのでよく分からないのですが、幼虫の餌のカワニナとか色々あるのです。それも経済価値ですから、しっかりと保全しないといけないものだと考えています。政府もそういう考え方で政策を進めているということで、生産性を向上すると同時に、環境を維持、保全することを両睨みでやっていくべきものだと考えますが、これは植物に限定されているものなのではないでしょうか。それとも、田園には固有の生物、そしてそれを基に生態系があると思うのですが、鳥類とか、希少生物が形成する生態系のバランスが崩れていないかどうか、その辺の生物関係の環境がどのように保全されているのか、ここは水路を埋めたり色々大胆な工事をされているかと思いますが、その辺りを教えてください。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 希少野生動植物の関係につきましては、各地域に県の出先の機関がございまして、それぞれに希少野生動植物調査検討委員会というものを設けてございまして。その中で、植物だけではなくて動物といいますか、鳥類ですとか、水生動物とか、昆虫とかいろんな専門分野の先生方に来ていただきま

して、この地域ではこういう工事をいつ頃やるというような形で諮ってございます。実際工事を行うに当たっては、その前の年か、あるいは当年度に現地の調査をしていただいて、そこに希少種があるかどうかというものを判断していただいて進めているものです。この地区につきましては、そういったものを経て結果的に植物の保全といいますか、移植というものを行ったというものでございます。

○島田悦作委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

進行上の課題もありますが、申し訳ないですけれども、委員会の後で気がついたところがあったら県に言っていただいて、事務局を通してやり取りさせていただくというやり方でよろしいでしょうか。今日説明だけはまず聞きたいところがあります。進行が悪くて申し訳ありません。どうもありがとうございました。

・馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）

○狩野徹専門委員長 続いて、馬淵川広域河川改修事業の説明をお願いいたします。

〔資料No. 4 説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、質問、意見、お一人お願いしようかなと思うのですが、いかがでしょうか。後で事務局に質問、意見を出していただいて、その後にやり取りさせていただくという形にさせていただきます。どうもありがとうございました。

・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）

○狩野徹専門委員長 続いて、都市計画道路整備事業盛岡駅本宮線（杜の大橋）の説明をお願いいたします。

〔資料No. 4 説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

この件についてもお一人に絞らせていただきますけれども、何か御意見、御質問いかがでしょうか。

八重樫先生。

○八重樫健太郎委員 すみません、簡単に。

事業の進捗状況の評価に関しまして、進捗状況で今事業計画の変更の有無及び内容の部分が「b」ということだと思っておりますが、前回の総事業費から今回の55億に増額しているところが金額ベースでいくと大体50%近く上がっていると。ほとんどが人件費等の影響だということで、計画の変更が「b」ということであれば大幅な変更ではないという整理のされ方だと思っておりますが、以前、他の事業でも同じような話があったかなと思っておりますが、金額的な部分だから、工事の内容がそこまで変わっていないのでという整理の仕

方というのは、正直金額のインパクトでいった場合にそれなりに当初の予定よりも大幅に上がっているというところが判断に影響する部分なので、この辺もう少し金額が外部的な要因だから良しとしていいものなのかどうかというところの議論はなされていたのでしょうか。

○佐藤県土整備部都市計画課計画整備担当課長 この評価に当たって、先ほど委員御指摘いただいたとおり、内容の変更がございませんので、評価の仕方としては基本的には外部要因による、社会的要因による変化ですので、「b」という評価にさせていただいております。

○八重樫健太郎委員 どうしてもちょっと引っかかる部分が、内容が変わったから良い悪いということなのか、当初の計画上の金額の見積もり自体が妥当だったのかどうかというところもこの要素というのは結構あるのかなと個人的にはちょっと思ってしまうところがありまして、当初の予算を大幅に超えてしまっているところが結構多い中でその単価、外部要因によるものだから仕様がないということだと、再評価の金額的な部分のところではなかなか同じような論点がずっと出るのかなというのがありました。

○佐藤県土整備部都市計画課計画整備担当課長 今委員の御指摘を踏まえて、考えられるもう一つの指標というのが便益だと思います。総事業費は確かに上がりましたがけれども、それに対する便益が1以上確保されているということは、実態としてありますので、交通戦略に基づいた都市計画道路の整備という中で、この4車線化というのは、将来的には中心市街地と新たに整備される盛岡南新都心の市街地が密度が濃く、住む人がどんどん増えていったときにここを結ぶというところの公共軸としてこれからずっと活用していかなければならないというそういう路線の位置づけを数字で表しているということですので、便益がすでに1以上、今回の計算でも3.1以上ございますので、通常の事業から比べると非常に便益性が高いということをここで説明しております。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

非常に時間がなくて申し訳ございません。その他の意見、質問は、先ほどと同じように事務局を通してさせていただきます。急がせてしまってすみませんでした。御協力どうもありがとうございました。

以上で議事（3）の再評価の審議は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（4）第2回専門委員会（現地調査）について

○狩野徹専門委員長 それでは、事務局から現地調査についてよろしく申し上げます。

〔資料No.5 説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

以前ドローンで撮影してもらって現地の状況を見るというやり方もあったと思うのですが、コロナも落ち着いてきているということ、それと目で見てみると分からなかったことが分かってくる、前回の福祉総合相談センターのこととか、紫波警察署もそうでした。事務局からの案の1でいかがでしょうか。これも一日がかりになります、宮古を往復してきますので。

はい。

○八重樫健太郎委員 過去に現地に行った場合もそうですけれども、ドローンとかで確認するという方法ももちろんどっちも経験させていただきましたけれども、今回宮古の学校のところ、現地に行ったときに一番の視察すべきポイントというのはどういったところなのかなというところが正直ありまして、例えばドローンとかのよかったところは、空撮とかいろいろな角度から全体感を把握するという時に非常に分かりやすかったというのが正直ありました。

現地に行ってメリットあったというのは、例えば実際に既存の建物の部屋が狭いとか、使いづらいとか、そういった情報を取るのにはいいのですが、全体感のエリアこちら辺にこういうのが配置されてとかというアウトラインつかむという意味では現地に行っても、ドローンで見ても、むしろドローンとかで確認したほうが状況というのは理解しやすかったのかなというところがありましたし、あとはドローンとかで見た場合によれば、案の1も案の2の①のほうとかもどちらも検討することが可能なのかなというメリットがあるのかなというところを感じました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

○佐藤政策企画部政策企画課主任 宮古商工、宮古水産の御覧いただきたいポイントとしましては、御説明の中にもあったかと思うのですが、産業教育施設がありますので、専門的なことを学ぶ施設がどういうものがあるかというところが委員の皆様もイメージできない部分もあるかと思っておりますので、そういった部分は御覧いただきたいと考えております。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

はい。

○山本英和副専門委員長 お願いなのですが、7月10日は参加できないので、よければ写真とか撮っていただいて、それをメールとかで送っていただければざっとは確認できるかなと思っておりますので、お願いいたします。

○狩野徹専門委員長 そうですね。そういう対応ももちろんできると思っておりますので、いかがでしょうか、案の1で。まず、事務局提案のところさせていただいて、あと場合によったら全体を見るときに後から委員会のとくにそれを見るということもあるかもしれませ

んけれども、まず現地を見るということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、案の1で進めさせていただきます。よろしくお願いします。

初めての委員長で、案件が多くて、進行の仕方が悪くて申し訳ありませんでした。以上で私のほうの進行を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

4 閉 会

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 本日は時間が少なくて大変申し訳ございませんでした。より円滑で的確な説明に努められるように周知してまいりますので、引き続きよろしくお願いします。

あと、委員長から御提案いただいたとおり、時間がなくて御質問いただけなかった部分、別途後日いただければと思いますので、併せてよろしくお願いします。

次回専門委員会につきましては、7月10日水曜日、先ほどお話しした現地調査となっておりますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。申し訳ございませんでした。